

添付法令資料 4 :

金融サービスセクターにおける電子的許可に関する 2019 年 10 月 24 日付
インドネシア共和国金融サービス庁規則 No.26/POJK.01/2019 (目次)

同月 28 日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条及び第 2 条)
- 第 2 章 金融サービスセクターにおける電子的許可に係る手続
 - 第 1 節 金融サービスセクターにおける電子的許可の提出手続 (第 3 条)
 - 第 2 節 アクセス権の使用 (第 4 条及び第 5 条)
 - 第 3 節 金融サービスセクターにおける電子的許可のプロセス (第 6 条ないし第 8 条)
 - 第 4 節 電子署名 (第 9 条)
- 第 3 章 不可抗力 (第 10 条)
- 第 4 章 雑則 (第 11 条及び第 12 条)
- 第 5 章 経過規定 (第 13 条)
- 第 6 章 終則 (第 14 条)